

令和4年度

事業計画書

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会

目次

I 令和4年度事業の概要	・・・	1
II 取り組む事業の内容		
ミッション1 気づき・共感を育む	・・・	6
ミッション2 暮らしに寄り添う	・・・	8
ミッション3 つながり、支え合う	・・・	15
活動を支える体制の強化	・・・	17
本会事務局及び運営施設等一覧表	・・・	18

この計画では、法令や社会福祉制度などで使用されている固有名詞を除き、「障がい」の表記には、ひらがなを用いています。

I 令和4年度 事業の概要

本会では、令和3年3月に5か年計画である「“こうべ”の社会福祉協議会 地域福祉推進計画 2025」を策定し、「拡げる理解 拡がる参加 お互いさまの地域づくり」をビジョンに掲げ地域づくりを実施しています。

一昨年来、コロナ禍により市民のくらしや生活様式が変化していくなかで、これまでとは異なる手法での地域福祉活動を創出していくため、「Re³れれれ大作戦」と称し「with コロナ」の活動を推進してきました。併せてコロナ禍において顕在化した様々なくらしの困りごとや生活困窮など、新しい課題の解消に取り組むために行政・企業・団体等様々な関係者と連携・協働しながら、一人ひとりを支え地域の支援につなげる取り組みも積極的に推進してきています。

令和4年度は、この「“こうべ”の社会福祉協議会 地域福祉推進計画 2025」の趣旨を念頭に、コロナ禍において休止・縮小が余儀なくされてきた数々の地域福祉活動が途切れることなく実施できるよう支援を継続するとともに、既存の事業を着実に実施していくことで市民のくらしを支え、安心して生活できる地域づくりに取り組んでいきます。

ミッション1 気づき・共感を育む

(1) 福祉の心を育む運動の推進

福祉の心を育む神戸の市民運動「ふれあいのまちKOBE・愛の輪運動」を推進するとともに、市民福祉大学による市民講座などを通して、福祉に対する理解をより深め市民のボランティア活動の推進に努めます。

また、障がいについての正しい知識と理解を深めるため、市民を対象に障がいサポーター養成講座を実施します。

(2) 福祉体験学習の推進

夏休み3日間の中高生の福祉体験学習（ワークキャンプ）を通し、生徒の福祉の心を育むと同時に、地域社会を担う人材を育成します。

(3) ボランティア活動の推進

市内10か所のボランティアセンターにおいて、多様なボランティア活動を推進するとともに、シニア層にボランティア活動へ参画してもらえる仕掛けづくりとして、各種関係団体との連携に取り組めます。併せて、神戸市が実施する「KOBEシニア元気ポイント」制度に引き続き協力します。

災害への備えとしては、平時から区社会福祉協議会（以下「区社協」）と連携した災害ボランティアセンター設置訓練を実施するほか、市内大学と連携した災害ボランティアの事前養成・登録に取り組めます。

(4) 多様な福祉活動参加の促進

年齢や経験に関係なく、地域福祉活動に参画できる方法の一つとして、地域や団体、学校など多様な主体がさまざまな場面で行う募金・寄付活動（共同募金・善意銀行）への支援を強化します。

(5) 地域福祉活動の担い手の育成

ボランティアや民生委員など地域福祉活動の担い手の育成やスキルアップを図る研修・

講座を開催し支援します。

(6) 福祉人材育成のための研修事業の推進

市民福祉大学では社会福祉事業従事者の人材育成と定着のための研修を実施します。

特に社会福祉施設職員研修については、オンライン研修に加え動画配信研修などコロナ禍における施設の状況を踏まえた研修提供方法を検討しつつ開催します。

(7) 情報発信の充実

本会や区社協の取り組みのほか、先駆的な地域福祉活動などを発信し、広く市民に向けて地域福祉活動を啓発します。

様々な人へ情報を届けられるよう、ホームページ、広報誌、動画共有サービス、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）など、多様な媒体を活用します。

ミッション2 くらしに寄り添う

(1) 地域福祉ネットワーク事業の推進〈重点〉

地域住民等から寄せられる多様な地域生活課題について、地域福祉ネットワークを中心とした区社協の総合力で受け止め、分野を超えた関係機関とのネットワークで地域生活課題の解決を図るとともに、誰ひとり取り残さない共生の地域づくりを進めます。

また、社会福祉法人、地域団体、事業者等とともに、地域生活課題を抱えている人が地域で役割を持つことで、やりがいや生きがいを感じられる居場所づくりを進めます。

上記事業を進めるにあたり、セブン-イレブン・ジャパンの寄贈商品や食のセーフティネット事業（善意銀行）の食糧等も活用します。

(2) 生活困窮者の自立支援

低所得世帯や要援護世帯を対象とした生活福祉資金貸付事業や、令和元年度から実施している新型コロナウイルス特例貸付の借受人の支援に区社協とともに取り組みます。

また、地域福祉ネットワーク事業とあわせて、神戸市が行う「生活困窮者自立相談支援事業」などと連携し、生活困窮者の生活支援および自立支援を推進します。

さらに、経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭の自立を促進するための貸付事業を行います。

(3) コロナ禍の影響を受けた人々への支援

新型コロナウイルス感染拡大によって社会活動が停滞し、多くの人々が日常生活に深刻な影響を受けています。

市内社会福祉施設の職員有志による寄付金を活用し、福祉的課題を抱える人々がコロナ禍においても人とのつながりを保ち、適切な支援が受けられる環境を整えるために、各区社協やNPO団体等と連携して特別緊急支援事業に継続して取り組みます。

(4) 生活困窮者支援を行う地域団体等と大学生とのマッチングのしくみづくり〈新規〉

シングルマザー支援や子ども食堂等の生活困窮者支援の活動に取り組む地域団体・NPO等が抱える人材不足等の課題に対し、大学生等の若い世代が関わることにより生活困窮者支援の充実につながるよう「出会いと学びの場」を区社協や大学と連携して運営します。

(5) 地域における権利擁護支援事業〈拡充〉

判断能力が十分でない方を対象とした権利擁護相談事業や、日常的な金銭管理等の支援を行

う福祉サービス利用援助事業等を行います。今後の利用者増と複雑化・多様化しているニーズに対応できるように、体制強化と関係機関とのネットワークを活かした支援体制の構築に取り組みます。また、より身近な相談を早期に行うためのアウトリーチ機能・初期対応の拡充を図ります。

職員を対象とした権利擁護研修会を開催し、各職員が権利擁護に対する共通認識を持ち、日々の実践に活かすことにより、市・区社協の相談機能の充実を図るとともに、さらなる連携強化を進めます。

(6) 成年後見制度の利用促進と支援〈拡充〉

成年後見制度利用促進法の理念を尊重し、中核機関の設置に向けた行政との連携を一層深め業務内容の検討をすすめます。また、新たに金融機関との連携を図り、各関係機関とともに制度の利用を促進します。

また、成年後見制度の利用ニーズの高まりに対応していくため、相談機能及び広報機能の強化を図り、引き続き「神戸市市民後見人」の養成と活動支援、法人後見事業に取り組みます。

(7) 在宅福祉サービスの提供と高齢者総合相談窓口等の運営

高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けられるように、居宅介護支援事業所（えがおの窓口）でのケアプラン作成や、通所介護（デイサービス）などの在宅福祉サービスを提供します。

また、高齢者総合相談窓口として地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）の運営を神戸市より受託し、総合相談・支援事業、権利擁護、地域支え合い活動等を行い、地域包括ケアシステムの推進に努めます。

(8) 認知症の人と家族への支援

「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例」の趣旨を活かした、認知症サポーター養成の充実とともに、高齢者安心登録事業の実施や認知症カフェの登録・情報発信を行います。

また、在宅福祉センターの運営を通して、独居の方を含む高齢者が認知症になっても出来る限り、住み慣れた地域での生活を続けられるように支援します。

(9) 障害者地域生活支援拠点の運営〈重点〉

中央区・北区・長田区・須磨区・西区において、障がい者の重度化・高齢化、親なき後に備えた相談や見守り支援、さらには短期入所等を利用した緊急時受入の調整をはじめとするコーディネート事業、障がい者の地域移行の推進及び地域生活の継続支援などを実施する障害者相談支援センターを運営しています。

北区・須磨区・西区において運営している生活介護・短期入所については、提供サービスの品質向上等に努め、受け入れ人数の拡充を図るとともに、持続可能な自立した安定経営に向けて、神戸市からの委託にかかる事業スキームの見直し等を神戸市・関係者と協議しながら検討していきます。

また、本会との共同事業体方式により他法人が運営している中央区・長田区における生活介護・短期入所については、より一層の連携を深め、高品質のサービス提供を促進します。

(10) 障がい者スポーツ・文化活動の振興

神戸で2024年度に開催が予定されている世界パラ陸上競技選手権大会に向け、関係団体

と連携し、啓発活動や体験会等を開催し機運醸成を図ります。

また、各種大会・教室・イベントを通して、地域における障がい者スポーツのすそ野を拡大するとともに、インクルーシブな芸術展や音楽祭を開催し、障がい者の社会参加を推進します。

(11) 点字図書館の運営

視覚障がい者及び視覚、文字による表現の認識に障がいのある方への情報提供施設として、読書支援や情報入手環境の向上に努めます。

また、出前機器講習会等を通じて、地域の障がい者に対するIT機器やサピエ（インターネットによる情報提供サービス）の利活用支援を行い、情報アクセシビリティの向上を図ります。

さらに、令和元年に制定された「読書バリアフリー法」を踏まえ、視覚障がい者等の読書環境の整備に向けた取り組みを推進するため、点字図書館の取り組みはもとより、公共図書館におけるアクセシブルな（視覚障がい者等が利用しやすい）取り組みの支援を行います。そのために、公共図書館を含む当事者団体・関係団体等による運営懇談会を開催します。

(12) こども・子育て支援の充実

昭和62年の開館当初から本会が管理運営を担ってきた神戸市総合児童センター（こべっこランド）が令和4年度に兵庫区和田岬に移転することに伴い、本会はミズノスポーツサービス株式会社と共同事業体を結成し、管理運営を担います。

こべっこランドでは、児童の健全育成を図るため、①健全育成事業（心身の健康増進を図り、社会的適応力を高め、情操を豊かにする）、②発達支援事業（発達障がいなど配慮が必要な子どもへの支援及び保護者に対しての指導助言、支援者の育成を行う）、③啓発事業（大学生・中高生ボランティアの育成や各種啓発事業の実施）、④連携事業（地域企業や近隣施設、大学、専門学校や児童福祉施設等との連携）を実施します。

また、子どもたちが地域で安心して過ごすことができる居場所の立ち上げ・運営に関するコーディネート機能を強化するため、令和3年度に引き続き区社協（5区）に職員を配置し、区役所、関係機関等と連携し地域の様々な人たち（店舗、学校等含む）とともに、地域ぐるみの子育て支援を拡げていきます。

さらに、地域に根ざした児童館の運営、拠点児童館における専門的な子育て講座の開催や子育てシニアサポーターの養成と協働、ファミリー・サポート・センター事業の拡充などに取り組めます。

ミッション3 つながり、支え合う

(1) 地域福祉活動の推進強化

市・区社協が協働して、ふれあいのまちづくり協議会や民生委員・児童委員、婦人会、その他の地域団体や関係機関との連携のもと、地域福祉活動をさらに推進し、地域のつながりの再構築に向けて取り組めます。

(2) 区社協との連携・協働

全市的な課題に対して区社協間の事業調整や支援を行い、職制ごとの会議や事業推進・

改善の検討会を開催します。

また、役職員の情報交換の機会として区社協役員協議会の開催などを通して、区社協の総合力を高めるための支援を行います。

(3) 地域支え合い活動推進事業（生活支援体制整備事業）の推進

区社協に配置する生活支援コーディネーターを中心に住民が主役の地域福祉活動を支援します。また、コロナ禍における新たなつながりづくりを進めていきます。

(4) 地域における災害時に備えた要援護者支援活動の支援

災害時の要援護者支援につながる平常時における地域活動の支援や関係機関のネットワーク構築を進めます。

また、障害者相談支援センターの障害者見守り支援員を中心に、地域で障がい者・児を見守り、災害時に対応できる体制整備に努めます。

(5) 神戸市民生委員児童委員協議会事務局の運営〈拡充〉

住民が抱える心配ごとや困りごとに対し、同じ地域住民の立場で相談対応を行う民生委員・児童委員が円滑に活動できるよう常任理事会の開催、関係機関との連絡調整や共済事業を行うなど、神戸市民生委員児童委員協議会事務局として民生委員・児童委員活動を推進していきます。

また、全ての地区民生委員児童委員協議会会長へタブレットを配布し、ICT化の推進により業務の効率化に努めます。

引き続き、民生委員互助給付金の交付、各種民生委員研修会や激励会の開催を通じて、民生委員・児童委員活動を支援します。

(6) 福祉団体やボランティアへの支援

児童福祉基金、障害者福祉基金、ボランティア基金、善意銀行等の財源を有効活用し、福祉施設・団体、NPOやボランティア団体などが行う活動を支援することで、当事者の社会参加を促進し、児童や障がい児・者の福祉増進や市内の社会福祉活動の振興を図ります。

(7) 社会福祉法人・福祉施設の地域における公益的な取組の支援

各区の「社会福祉法人連絡協議会」が、地域の福祉ニーズに応じた地域における公益的な取組を積極的に行えるよう、区社協と連携して支援するとともに、全市的な情報共有や連携を図るための市内連絡会等を開催します。

(8) 民間社会福祉施設の職員の定着支援

民間社会福祉施設職員退職手当共済事業や民間社会福祉事業職員福利厚生事業などを通じ、民間社会福祉施設の職員の定着を支援します。

II 取り組む事業の内容

ミッション1 気づき・共感を育む

取り組みの視点・ポイント

- 思いやりの心を育みます
- 支え合う気持ちを後押しします
- 福祉の“魅力”を発信します
- 日頃から災害への備えを進めます

(1) 福祉の心を育む「ふれあいのまち KOBE・愛の輪運動」の推進 [39,095千円]

- ①障がいへの正しい知識と理解を深める「障がいサポーター養成講座」の実施
- ②福祉の心を表現した「愛の輪ポスター」の募集、愛の輪ポスター入賞作品展の実施
- ③「温かい手」（福祉体験作文、愛の輪ポスター入賞作品集）の発行
- ④愛の輪会員による強みを活かした福祉活動等の取り組み支援・マッチング
- ⑤「こうべ福祉・健康フェア」へのイベント参加
- ⑥人権啓発事業の実施

(2) 福祉体験学習事業（ワークキャンプ事業）の実施 [1,910千円]

市内在学の中高生を対象にワークキャンプ（3日間）の実施

(3) 親子福祉体験事業の実施

- ①子どもと福祉事業所利用者が一緒に製品を作って販売する体験（こべっこランド）
- ②パラスポーツを親子で体験しよう（障害者スポーツ振興センター）

(4) ボランティア情報センターの運営 [15,775千円]

- ①区社協ボランティアセンターの支援
- ②コロナ禍でのボランティア活動の支援
- ③シニアボランティアの活動推進に必要な各種団体との連携
- ④市内の大学ボランティアセンターと連携した災害ボランティアの事前養成・登録
- ⑤災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施

(5) 区社協ボランティアセンターとの連携強化 [65,521千円]

- ①区社協によるシニアボランティアの活動推進の支援
- ②区災害ボランティアセンター開設に向けた取組み
- ③区社協の有償福祉活動団体等との連携推進

(6) 神戸市「KOBE シニア元気ポイント制度」事業への協力

(7) 募金や寄付活動を通じた福祉活動参加への促進

- ①共同募金運動・歳末たすけあい募金運動の推進
- ②災害救援募金の実施

(8) 地域福祉活動の担い手の育成

- ①中高生ボランティア、大学生ボランティア、療育サポーター（こべっこランド）
- ②子育てシニアサポーター（拠点児童館事業子育て講座）（児童館）
- ③点訳、音訳のボランティア（蔵書、定期刊行物の製作等）（点字図書館）
- ④障害者スポーツリーダー（スポーツ大会やスポーツ教室の運営）
（障害者スポーツ振興センター）
- ⑤施設ボランティア（在宅福祉センター）

(9) 市民福祉大学の運営 [77,705千円]

- ①社会福祉事業従事者対象研修
 - ア. 新任職員対象研修、中堅職員対象研修、主任者・管理職対象研修、共通研修
 - イ. 業種別研修
（高齢・障がい・児童など施設種別ごとの新任職員研修、中堅職員研修）
 - ウ. 専門研修（社会保険、経理、介護技術、医学、虐待防止等）
- ②市民対象研修
 - ア. 手話ボランティアほか、地域で活動する人材の育成
 - イ. 市民福祉セミナー
- ③地域活動者対象研修
 - ア. 民生委員・児童委員新任・中堅研修
 - イ. 民生委員・児童委員スキルアップ研修
 - ウ. 心配ごと相談所相談員研修
 - エ. 給食会活動研修

(10) 認知症介護実践者研修等 [22,394千円]

- ①認知症介護基礎研修
- ②実践者研修、実践リーダー研修
- ③認知症介護サービス事業開設者研修
- ④認知症対応型サービス事業管理者研修
- ⑤小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
- ⑥認知症サポーター養成講座

(11) 福祉ライブラリーの運営

福祉に関する学習や読書、情報の拠点として、資格取得や施設業務に関する図書・DVDを充実させるなど、利用者サービスを向上させます。

(12) ホームページの運営 [528千円]

(13) 広報誌「きずな・KOBE」の発行、他の広報媒体での福祉啓発 [795千円]

(14) 機関紙等を活用した情報発信

- ①機関紙の発行
 - ア. 福祉ライブラリーニュース（年3回発行）
 - イ. 神戸市ファミリー・サポート・センター通信（年2回発行）
 - ウ. 神戸市障害者スポーツ振興センターだより（年4回発行）
 - エ. 点字図書館だより（点字版、デージー版、墨字版：各年6回発行）

- オ. 児童館だより（各児童館で毎月発行）
- カ. 学童保育だより（各児童館、学童保育コーナーで随時発行）
- キ. 拠点児童館ニュース（拠点児童館合同で年2回発行）
- ク. 各在宅福祉センター 機関紙 など

②各種のリーフレット、パンフレット等の発行

- ア. こべっこランド講座・イベント案内（年6回発行）
- イ. こべっこランド 中学生プログラム案内（年1回発行）
- ウ. 発達支援事業啓発冊子（育ちゆく子ども他）の発行（年1回発行）
- エ. 各種講座・教室・事業パンフレット

(15) 災害支援活動の充実 [2,070千円]

①多発・激甚化する自然災害への支援体制の強化

- ア. 関係機関との情報交換・事業連携による迅速な支援体制の整備
- イ. ICT を活用したボランティア受け入れ体制の整備と情報発信の充実
- ウ. 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの改訂

ミッション2 くらしに寄り添う

取り組みの視点・ポイント

- 困りごとをまっすぐ受け止めます
- 自分らしく暮らせるように支えます

(1) 地域福祉ネットワーク事業の推進〈重点〉 [167,867千円]

- ①潜在化・複合化する市民の福祉ニーズや制度の狭間にある地域生活課題を把握（LINE など SNS を活用した相談支援の検討）
- ②分野を超えた関係機関とのネットワークを活かした地域生活課題の解決・支援
- ③地域生活課題を抱えている人が主体的に生きるための「社会関係づくり」を支援
- ④ひとりを支えることからひろがる地域ぐるみの取り組みを支援
- ⑤社会福祉法人連絡協議会との連携・協働
- ⑥地域福祉ネットワークの資質向上のための研修や連絡会の開催
- ⑦コロナ禍における生活で厳しい大学生や留学生、シングルマザーの支援、生活困窮者支援、地域福祉の推進に、セブン-イレブン・ジャパンや地元企業等の寄贈商品を活用

(2) 生活困窮者の自立・社会的孤立への対応

- ①区社協と、各区役所に設置されている「くらし支援窓口」との連携に関する支援
- ②区社協が参加する支援に関する会議の充実・調整
- ③関係機関や地域住民等と支援体制のネットワークを構築し、課題把握や解決を支援
- ④各区社協が取り組んでいる「やりがいや生きがいを感じられる居場所」や「当事者家族が集まり、意見交換を行う場」づくりの支援（社会福祉法人との協働、ひきこもりサポーターの参加）

(3) コロナ禍の影響を受けた人々への支援

- ①就職・転職を目指す生活困窮者や母子・父子世帯等の就職活動を支援するため、NPO法人と協働して取り組む「就活応援プロジェクト！」の実施
- ②コロナ禍における居場所の再開・活性化のため、キッチンカー派遣による食事提供

(4) 生活困窮者支援を行う地域団体等と大学生とのマッチングのしくみづくり〈新規〉

[31,000千円]

地域団体等と大学生等の継続的な連携・協力による生活困窮者支援活動の充実・多様化への支援に取り組みます。

(5) 生活福祉資金貸付の実施 [109,610千円]

(6) ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付の実施 [14,800千円]

(7) 児童就学・育成支援

- ①高校修学助成、大学・専門学校等入学時の一時金給付
(児童養護施設、母子生活支援施設の入所児童等対象)
- ②就学困難な私立高校生を支援する「ひまわり奨学金」(神戸新聞厚生事業団主催)への資金援助
- ③民間社会福祉団体が実施する児童の健全育成事業や子育て支援、虐待や引きこもり等への多様な取り組みへの支援
- ④障がい児や支援の必要な児童を対象に、地域に根ざした福祉活動や様々な事業に取り組む任意団体・施設等に対し、既存の助成事業には当てはまらない活動を含め、備品購入費用や勉強会開催経費など、即応性のある助成(三菱SOCIO-ROOTS基金事業助成)
- ⑤児童養護施設より自立した大学生を対象とした大学院進学のための奨学金給付

(8) 次世代育成・障害者社会参加支援事業助成

次代を担う子どもたちの社会体験の機会づくりや、障がい者の社会参加を目的として本会会員施設・団体が利用するバスを借り上げる際の費用の一部を助成します。

(9) ひきこもり支援の充実

神戸市が設置する「神戸ひきこもり支援室」に本会職員を派遣するとともに、市・区社協の連携により訪問相談や家族への支援等ひきこもり支援の充実に取り組みます。

(10) 地域における権利擁護支援事業〈拡充〉 [182,026千円]

- ①組織体制強化による認知症神戸モデル(権利擁護施策)の推進
- ②アウトリーチによる初期相談の充実・初期始動機能の強化〈新規〉
- ③関係機関や区社協との連携強化による権利擁護事業の充実〈新規〉
- ④権利擁護に関する相談
- ⑤福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)の利用促進
広報・啓発活動の強化・制度の理解を進めるためのパンフレット等の作成
- ⑥成年後見移行の促進・後見移行促進員の配置
- ⑦福祉施設向け財産管理監査サービス
- ⑧こうべ安心サポート委員会の運営

(11) 成年後見制度の利用促進と支援〈拡充〉 [57,140千円]

神戸市成年後見支援センターの運営並びに中核機関設置に向けた事業の検討

- ①組織体制強化による認知症神戸モデル（権利擁護施策）の推進
- ②相談機能の充実（現場支援機能の拡充）
- ③利用促進機能の充実（後見人候補者の受任調整機能の強化）
- ④後見人支援機能の充実（法人後見実施団体の連携を強化）
- ⑤広報啓発活動の充実（市民後見人による地域啓発事業）
- ⑥専門委員会・部会の強化、家庭裁判所や専門職団体との連携強化
- ⑦法人後見事業（法定後見、任意後見、法定後見監督人）

(12) 在宅福祉センターにおける介護保険サービス等の提供 [480,785千円]

- ①（介護予防・日常生活支援総合事業）通所介護（長田：長田在宅福祉センター）
- ②（介護予防）認知症対応型通所介護（西：なでしこケアセンター）
- ③居宅介護支援事業
要介護者に対する介護サービス計画（ケアプラン）の作成
（北：すずらんケアプランセンター、長田：長田在宅福祉センター、須磨：こすもすケアプランセンター、西：なでしこケアセンター）
- ④地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）事業
総合相談・支援事業、要介護認定の申請代行、権利擁護、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的マネジメント支援、地域支え合い活動等の実施
（北：鈴蘭台、長田：真野真陽、須磨：たかとり、西：平野西神）

(13) 認知症支援事業 [13,486千円]

- ①神戸市高齢者安心登録事業
認知症などで行方不明の心配がある高齢者の情報を事前に登録し、行方不明者の早期発見・早期保護を目指します。
- ②こうべオレンジカフェ（認知症カフェ）登録事業の実施
- ③若年性認知症の啓発（支援者向け）

(14) 若年性認知症の方への支援 [340千円]

若年性認知症の本人同士が交流できるつどいの場「ソレイユ」を運営します。

(15) 神戸市介護保険施設入所相談センターの運営

神戸市老人福祉施設連盟と連携して、緊急に施設入所が必要になった在宅の高齢者の入所先を調整します。

(16) 障害者地域生活支援拠点の運営〈重点〉 [703,000千円]

事業検討・業務改善を目的として、各センターの職員にて構成する各種委員会を設置し、サービスの向上とさらなる事業の拡充に取り組みます。また、本会との共同事業体方式により他法人が運営している中央区・長田区については、より一層の連携を深め、高品質のサービス提供を促進します。

さらに、持続可能な自立した安定経営に向けて、介護保険事業も含めた経営の在り方についての方向性を検討する「経営改善委員会（仮称）」を設置します。

- ①生活介護（北：スマイルすずらん・須磨：スマイルこすもす・西：スマイルなでしこ）
日常生活上の支援や創作的活動、生産活動等の機会を提供し、作品の発表や、従事した

利用者には生産活動に係る事業の収入から工賃を支払うこと等を通じて、社会参加を促します。

- ②短期入所（北：スマイルすずらん・須磨：スマイルこすもす・西：スマイルなでしこ）
計画的な利用とは別に、介護者の急な不在時等の緊急受入体制も整えています。
- ③障害者相談支援センター（中央：いそがみ、北：きた、長田：しんながた、須磨：たかとり、西：ひらのせいしん）
- ④見守り支援事業（中央・北・長田・須磨・西）
障がい者等を地域全体で見守る体制を整え、支援が必要な障がい者等の情報を元に災害時等緊急事態に備える基盤の構築に取り組みます。
- ⑤コーディネート事業（中央・北・長田・須磨・西）
短期入所と連携した緊急受入の調整をはじめ、区内を中心とする他法人と連携し、短期入所等の福祉サービスをより円滑に活用できるための調整を行います。
- ⑥地域支援機能強化事業
障がい者施設に入所している方や精神科病院に入院している方が希望すれば、退院・退所し地域で生活できるように、事業所や地域と連携しその環境整備等を進めます。

(17) 障がい者のスポーツ・文化の振興 [92, 371千円]

- ①障がい者のスポーツの啓発
- ②障がい者スポーツ大会主催・共催（市内）
- ③神戸市障害者スポーツ大会の開催〈拡充〉
卓球、フライングディスク、陸上競技、水泳、ボッチャ〈新規〉
- ④障がい者スポーツ教室開催
就学前の子どもから高年齢の方を対象に水泳、卓球、ビームライフル、体操、ダーツ、ブラインドテニス、バドミントン、リズム体操、車いすテニス、ローンボウルズ、陸上競技、アイススケートの教室を開催します。
- ⑤地域展開事業「とんで！ はずんで！ たのしいスポーツ」の開催
障がい者が地域で身近にスポーツを楽しめるよう、地域に出向いて軽運動プログラムを提供します。
- ⑥出前教室「聞いて！ 見て！ やってみて！」の開催
市内の小中学校を対象に、センター指導員の派遣やセンター登録団体のアスリート、パラリンピック出場選手などを講師としてコーディネートし、講演や障がい者のスポーツを体験する機会を提供します。
- ⑦障がい者スポーツ体験会の開催
地域における障がい者スポーツの普及・啓発を推進することを目指し、地域の施設等で体験会を実施します。
- ⑧障がい者スポーツリーダー養成・派遣・スキルアップ講習会の実施
- ⑨パラリンピック、障がい者スポーツ大会（市外）出場選手の発掘・強化・派遣支援
- ⑩障がい者芸術フェスタ「HUG+（ハグ・プラス）展」の開催
- ⑪障がい者音楽フェア「ジョイフルコンサート」の実施

(18) 点字図書館の運営 [59,932千円]

- ①点字図書館運営懇談会の開催〈新規〉 ※コロナ禍のため4年度に持ち越し
- ②小学校を対象に点字図書館の周知、見学の誘致〈新規〉
- ③公共図書館との連携〈拡充〉
- ④情報提供・情報支援事業の実施
 - ア. 点字・録音図書等の製作・貸出・閲覧
 - イ. 利用者からの点訳・音訳依頼、読み書きサービス、対面朗読等のサービス
 - ウ. 中途失明者向け点字教室
 - エ. 点字・録音版「広報紙 KOBE」の発行
 - オ. 録音図書再生機の貸出
 - カ. 点訳、音訳及びテキストデイジー図書製作ボランティアの育成
 - キ. 利用者への機器相談・講習会・出前機器講習会等の開催〈拡充〉
 - ク. 情報提供ネットワークシステム「サピエ（サピエ図書館）」の活用による
全国の点字図書館等との相互貸借
 - ケ. 防災メルマガの発行
- ⑤関係機関、支援団体等との協働事業の開催
点字図書館と児童館による福祉体験協働事業
- ⑥福祉体験事業の実施

(19) 障害者福祉基金を活用した助成事業

- ①障がい者福祉施設・団体が行う障がい児・者の社会参加や地域交流、芸術や音楽などの文化的な活動、障がい者スポーツの振興等を目的とした事業、知的障がい児・者を対象とした機能訓練、自主製品開発・改善等を目的とした事業、支援者の資質向上や技能習得を目的とする研修等の事業への助成
- ②障がい児・者を対象として、地域に根ざした福祉活動や様々な事業に取り組む任意団体・施設に対し、即応性のある事業への助成（三菱 SOCIO-ROOTS 基金事業助成）

(20) 神戸ふれあい工房の運営 [2,500千円]

神戸市内の就労支援事業所で作られたオリジナル製品の受注販売やPRの実施および市役所2号館の建て替えにより休止している店舗の今後について検討します。

(21) こべっこランドの運営 [263,071千円]

- ①健全育成事業の実施
 - ア. インクルーシブ事業の実施〈新規〉
障がいの有無に関わらず、子どもたちが共に体験し、学び、遊ぶ場を提供します。
 - イ. SNS等を活用した子ども参画システムの構築〈新規〉
こべっこランドオンライン会議の開催やFacebook上でのイベント人気投票などにより子どもたち自身の声を事業内容に反映していきます。
 - ウ. 自然×こども***身近な自然とふれあう***〈新規〉
「森の音楽会」や「親子でバードウォッチング」など、屋外部分を活用し、身近な自然と触れ合う事業を実施します。

エ. 中高生の居場所となる事業「こべっこ中高生ランド」〈新規〉

②発達支援事業

- ア. 祖父母を対象とした孫育て講座、ペアレントトレーニング〈新規〉
- イ. 発達が気になる子どもと保護者の居場所づくり事業、きょうだい支援〈拡充〉
- ウ. 障がい児保育ゼミ、発達障がいセミナー〈拡充〉
- エ. 発達支援事業（発達クリニック）の実施
- オ. 臨床心理士による子育て相談
- カ. 発達の気になる学齢期児童を対象とした運動プログラム
- キ. 児童館障がい児育児支援（療育巡回事業）

③啓発事業

- ア. 中高生ボランティアの育成や各種啓発事業の実施

④連携事業

- ア. 新たな地域連携・活性化を目的とした事業の実施〈新規〉
県立工業高校や中央市場など、新施設の近隣施設や団体と連携し、まちの活性化につながる事業を実施します。
- イ. 多様な事業者との連携事業
神戸市交通局（こべっこトレイン）、神戸新聞（子育てクラブすきっぷ）等

(22) 地域における子育て支援の実施〈拡充〉 [57,900千円]

- ①子どもたちが地域で安心して過ごすことができる居場所の立上げ・運営に関するコーディネーター機能の強化のため、引き続き区社協（5区）に職員を配置
- ②子どもの居場所に特化したポータルサイトの開設
子どもの居場所に関する情報発信や実施団体の運営支援の充実を図る。
（居場所の検索機能、実施団体に有益な情報を発信、食材寄付のマッチング機能など）
- ③食材等の支援の仕組みを構築（事業者や団体等の協力による配送、配送拠点など）
- ④区社協に配置する子育てコーディネーターによる子どもの居場所づくり支援

(23) 児童館の運営 [1,742,060千円]

受託館数 児童館45館（内 拠点児童館6館、中高生の活動拠点1館）
学童保育コーナー30コーナー・1分室（内 放課後こどもひろば6か所）
キャナルタウンおやこひろば1施設

①児童健全育成事業

- ア. 児童館子どもの居場所づくり（基金事業）
学習支援・子どものおべんとうひろば・食に関する体験（希望館10館程度で実施）
- イ. ふれあい交流事業
 - a) 高齢者とのふれあい交流（全館で実施）
 - b) 自然とのふれあい交流（希望館50館程度で実施）
- ウ. 点字図書館と児童館による福祉体験協働事業（希望館3館程度で実施）【再掲】

②子育て支援事業

- ア. 親子館事業

- a) すこやかクラブ
- b) なかよしひろば
「赤ちゃんタイム」「1歳児タイム」の実施
- イ. 放課後児童クラブ（学童保育）
 - a) 児童入退室管理及び保護者等連絡システムの活用（全72施設）
 - b) 8時開設の実施（全72施設）
 - c) 長期休業中の昼食提供のモデル実施（兵庫区：中道・御崎・湊川）
 - d) 学習支援（全72施設）〈拡充〉
 - e) のびのびひろばと学童保育の一体的運営（灘・和田岬・鈴蘭台・横尾・高丸・長坂）
- ウ. 子育て相談事業
- ③ 子育てコーディネーターによる児童館の運営支援（他法人運営児童館含む）
- ④ キャナルタウンおやこひろばの運営
 - ア. 子育て支援事業
就学前の乳幼児とその保護者に、ゆったりと過ごせる居場所を提供します。
 - イ. 発達の気になる乳幼児と保護者を対象とした支援事業「駅前J-café」
 - ウ. こべっこランド臨床心理士の子育て相談「おはなしききますよ」
 - エ. アシックスコンディショニングセンターとの連携事業「ぴよんぴよんたいむ」
 - オ. 兵庫児童館親子館事業、兵庫区おやこふらっとひろばとの連携〈新規〉

(24) 拠点児童館事業の実施

実施館数 6館（魚崎・河原・有野・細田・落合・愛垂）

- ① 指定事業
 - ア. こべっこランドと連携した子育て専門講座
 - イ. 指導者・従事者向け講座
 - ウ. J-cafe（発達の気になる子どもの居場所）
 - エ. 子育てシニアサポーターの活動
- ② 自主事業（地域特性・ニーズをふまえた事業）
 - 防災減災事業「赤ちゃん避難訓練」（魚崎）、子どもの心の不調講座（河原）、子どもの体力アップひろば（有野）、あおぞら☆きよてんじどうかん（細田）
 - 小学校高学年地域ボランティア活動（落合）、学習支援（愛垂）等

(25) 放課後児童支援員・ひろば指導員の確保を目的とした登録センターの運営

(26) ファミリー・サポート・センターの運営 [22,091千円]

子育て支援の多様なニーズに対応するため、子育ての応援をしてほしい人と子育ての応援をしたい人との会員同士の相互援助活動に関する連絡・調整を行うことにより、地域における相互援助活動を推進します。

(27) 神戸市子ども会連合会事務局の受託運営 [5,000千円]

神戸市子ども会連合会より委託を受けて、安全共済会、補助金の申請・報告、会議開催に関する事務等をおこないます。

(28) 地域福祉施設の管理運営 [274,702千円]

- ①総合福祉センターの管理運営
- ②こうべ市民福祉交流センターの管理運営

(29) 神戸市介護サービス協会事務局の受託運営 [6,800千円]

神戸市介護サービス協会から事務局事務を受託し、介護保険に関する情報の共有化や保健・医療・福祉に共通する課題を検討し、サービスの質の向上に取り組みます。

また、設立20周年にあたり、記念行事を開催します。

ミッション3 つながり、支え合う

取り組みの視点・ポイント

- 支え合い活動につなげるために、話し合う場を作ります
- 支え合い活動のしくみを創り出します
- 支え合い活動が地域に根付くように応援します
- 違いや文化を認め合う地域を目指します

(1) 地域福祉活動の推進強化

- ①多様なネットワークを活かした地域生活課題の発見機能、相談対応機能の充実
- ②地域生活課題に向き合う地域づくり
- ③地域社会とつながる居場所等の充実
- ④コロナ禍における居場所の再開・活性化のため、キッチンカー派遣による食事提供

(2) 区社協との連携・協働 [473,522千円]

- ①全市的な地域生活課題に対する区社協の事業調整や支援
 - ア. 区社協内の各ワーカー間の連携の強化・充実
 - イ. 区社協に対する助言・援助
- ②区社協の支援活動の成果や課題の共有と解決への検討
 - ア. 区社協役員協議会の開催
 - イ. 組織体制に合わせた部長級・課長級・担当者ごとの会議の定例開催
- ③区社協が総合相談窓口機能を発揮できるための支援
 - ア. 市や関係団体との協議
 - イ. 地域福祉推進基金を活用した区社協事業への助成
 - ウ. 地域福祉基盤の醸成に向けた取り組みへの支援

(3) 地域支え合い活動推進事業（生活支援体制整備事業）の推進 [78,025千円]

- ①住民が主役の活動グループの立ち上げや継続的な地域活動（高齢者のつどいの場等）の支援
- ②地域の関係団体のネットワークによる地域生活課題や地域資源の把握・共有
- ③地域資源の充実に向け、つどいの場・通いの場の実施状況を全市的に把握
- ④コロナ禍における新たなつながりづくりの検討

(4) 地域における災害時に備えた要援護者支援活動の支援

- ①災害時の要援護者支援に繋がる、平常時の地域活動支援と関係機関のネットワーク構築
- ②障害者相談支援センターの障害者見守り支援員を中心に、地域全体で障がい者及び障がい児を見守る体制を整備

(5) 神戸市民生委員児童委員協議会事務局の運営〈拡充〉 [32,681千円]

- ①常任理事会（民生委員児童委員部会）の開催
- ②関係機関との連絡調整
- ③全国会議等への参加調整
- ④表彰及び慶弔に関する事務
- ⑤各種民生委員児童委員研修会や激励会の開催
- ⑥民生委員互助給付金の交付
- ⑦ICT化の推進

(6) 福祉団体、NPOやボランティアグループへの助成 [45,014千円]

- ①ボランティア基金
 - 市内ボランティアグループへの助成
- ②障害者福祉基金【再掲】
 - ア. 障がい者スポーツ・文化・福祉事業助成
 - イ. 清水事業助成
 - ウ. 次世代育成・障害者社会参加支援事業助成
 - エ. 三菱 SOCIO-ROOTS 基金事業助成
- ③児童福祉基金【再掲】
 - ア. 唐川基金（唐川民間社会福祉団体事業助成、唐川修学助成、次世代育成・障害者社会参加支援事業助成）
 - イ. 生駒基金（生駒大学入学一時金、ひまわり奨学金、児童福祉事業助成の公募）
 - ウ. 三菱 SOCIO-ROOTS 基金事業助成
 - エ. かがめ奨学金基金
 - オ. 社会福祉援護会（こどもの居場所助成）
- ④善意銀行
 - ア. 福祉事業助成
 - イ. 寄贈物品の受入れ、調整及び払出し
 - ウ. 就学助成（専修学校等入学一時金）

(7) ボランティア活動の支援と情報提供

- ①ミーティングルーム、音訳・点訳機器（パソコン・点字プリンター・視覚障がい者等情報システム「DAISY」等）の提供
- ②福祉体験学習用機材の貸出
- ③各種ボランティア関係情報の収集・提供

(8) 社会福祉法人・福祉施設の地域における公益的な取組の支援

全区に設立された「社会福祉法人連絡協議会」が地域の福祉ニーズに応じた地域公益活動を主体的に取り組めるよう支援し、全市レベルでの意見交換の場を開催します。

(9) 民間社会福祉施設職員退職手当共済事業の実施 [26,830千円]

社会福祉施設職員退職手当共済事業の事務局を担い、掛金をもとに運用及び退職金給付の事務を行います。

(10) 民間社会福祉事業職員福利厚生事業等の実施 [2,540千円]

- ①国内研修費助成事業
- ②国家資格合格祝金給付事業及び家庭用常備薬斡旋
- ③火災保険・自動車保険等の集団扱い制度
- ④永年勤続記念品の贈呈

(11) 各種連盟・施設等の事業・行事への支援 [295千円]

各種社会福祉施設連盟の事業や行事に対して助成を行います。

(12) 施設研究協議会の開催支援 [150千円]

各種社会福祉施設連盟が参画する広域の施設研究協議会の開催に対して支援を行います。

(13) 新春福祉関係者のつどいの開催 [3,500千円]

社会福祉施設・福祉団体等が一堂に会し、交流と親睦を深めるための集いを開催します。

(14) 「市民福祉社会への協働憲章」の推進

豊かな福祉文化を育む市民福祉社会の実現をめざして、平成11年1月に本会と兵庫県社協、コープこうべの三者が調印した「市民福祉社会への協働憲章」に基づき、社協と生協が協働しながら先駆的な地域福祉活動について研究を行います。

活動を支える体制の強化

(1) 新しい時代に適応した人材の育成

職員の定着とキャリアアップを図るための研修方法や階層研修プログラム等新たな取り組みを進める「研修体系改善試行プロジェクト」を組織横断的に設置し、組織力の強化に取り組めます。

(2) 市と区の社協相互連携による機能充実

- ①市と区の社協が一体となって、事業基盤の強化を図るため、市・区社協の組織体制を検討する協議体を新たに設置し、効率的な経営・ガバナンスの強化に取り組めます。
- ②理事会・評議員会において法人運営、実施事業に対する審議や事業全体の検証・評価などを行うとともに、分野別・課題別に設置している部会・委員会において、十分に議論が尽くせるよう情報共有の活性化を図ります。

本会事務局及び運営施設等一覧表

令和4年4月1日

神戸市社会福祉協議会事務局 (こうべ市民福祉交流センター内)	部署	電話番号	FAX番号
	代表(総務部総務課)	271-5314	271-5366
	神戸市介護保険施設入所相談センター(相談受付)	271-5523	271-1172
	安心サポートセンター(相談受付)	271-3740	271-2250
	神戸市成年後見支援センター(相談受付)	271-5321	200-5329
	障害者スポーツ振興センター	271-5330	271-5367
	ボランティア情報センター	271-5306	271-5366
	市民福祉大学	271-5300	271-5365
	中央区障害者地域生活支援拠点	200-5611	200-5657
	ふれあいのまちKOBE・愛の輪運動推進委員会事務局	271-5306	271-5366
神戸市民生委員児童委員協議会事務局	262-1705	271-5366	

施設名称等	所在地	電話番号	FAX番号
こうべ市民福祉交流センター	中央区磯上通3丁目1-32	271-5310	271-5366
総合福祉センター	中央区橋通3丁目4-1	351-1464	382-0690
点字図書館	中央区橋通3丁目4-1(神戸市立総合福祉センター内)	362-2488	362-2466
北在宅福祉センター	北区鈴蘭台西町1丁目26-2	592-1294	592-5170
長田在宅福祉センター	長田区腕塚町2丁目1-28	611-2015	611-2016
須磨在宅福祉センター	須磨区大田町7丁目3-15	736-1294	736-2294
西在宅福祉センター	西区春日台5丁目174-10	961-1294	961-2140
長田区障害者地域生活支援拠点	長田区若松町4丁目2-15ピフレ新長田2階	611-8860	611-8861
こべっこランド	中央区東川崎町1丁目3-1	382-1300	351-0684
神戸市ファミリー・サポート・センター	中央区東川崎町1丁目3-1	335-6100	335-6101

【児童館及び学童保育コーナー】

児童館・コーナー・のびのびひろば名称	所在地	電話番号	FAX番号	
東灘区	北青木児童館	北青木4丁目6-31	452-9278	452-9278
	本山南コーナー	本山南町1丁目1-1	413-5373	413-5373
	福池コーナー	本山南町4丁目4-28	412-5112	412-5112
	魚崎児童館【拠点児童館】	魚崎中町4丁目3-16	453-2662	453-2662
	住之江児童館	住吉宮町1丁目2-15	851-2769	851-2769
	本山東児童館	森南町2丁目8-25	431-2244	431-2244
	森コーナー	森南町1丁目6-15	431-0006	431-0006
灘区	河原児童館【拠点児童館】	上河原通4丁目1-1	882-3886	882-3886
	灘コーナー	千旦通1丁目5-1	871-0603	871-0603
	灘小学校のびのびひろば	千旦通1丁目5-1	070-1274-2893	—
中央区	生田川児童館	真砂通2丁目1-1	251-6635	251-6635
	八雲児童館	八雲通1丁目1-7	251-1653	251-1653
	清風児童館	楠町8丁目10-3	371-2818	371-2818
	山の手コーナー	中山手通7丁目31-1	371-7953	371-7953
	神戸諏訪山児童館	北長狭通4丁目9-5	332-5987	332-5987
兵庫区	湊川児童館	東山町4丁目20-1	521-9115	521-9115
	中道児童館	中道通4丁目2-9	577-4599	577-4599
	下沢コーナー	下沢通1丁目4-18 シンユウ会館2階	578-0027	578-0027
	御崎児童館	御崎町1丁目3-2	651-5903	651-5903
	和田岬コーナー	和田宮通6丁目1-18	671-2475	671-2475
	和田岬小学校のびのびひろば	和田宮通6丁目1-18	080-9779-2001	—
	兵庫児童館	駅前通4丁目3-6	576-4072	576-4072
	兵庫大開コーナー 兵庫大開羽坂コーナー	永沢町4丁目3-18 羽坂通4丁目1-1	577-6392 576-7870	577-6392 576-7870
キャナルタウンおやこひろば	駅南通5丁目12-401	335-8336	335-8336	
北区	桜の宮児童館	甲栄台2丁目4-1	593-2289	593-2289
	甲緑コーナー	緑町7丁目12-10	581-3041	581-3041
	すずらんだい児童館	鈴蘭台西町1丁目22-1	592-0353	592-0353

児童館・コーナー・のびのびひろば名称		所在地	電話番号	FAX番号
北区	小部コーナー	鈴蘭台北町3丁目8-1	591-3154	591-3154
	小部コーナーすずかぜ分室	鈴蘭台北町3丁目26-1	592-5775	592-5775
	鈴蘭台コーナー	鈴蘭台南町2丁目14-24	592-8550	592-8550
	鈴蘭台小学校のびのびひろば	鈴蘭台南町2丁目14-24	080-4602-6882	-
	ひよどり台児童館	ひよどり台2丁目1-1	741-9880	741-9880
	北五葉児童館	北五葉1丁目7-24	595-1119	595-1119
	北五葉コーナー	北五葉3丁目7-1	594-1220	594-1220
	からと児童館	唐櫃台2丁目38-1	981-5402	981-5402
	大沢児童館	大沢町中大沢984	954-0307	954-0307
	長尾児童館	長尾町宅原130	986-1639	986-1639
	長尾コーナー	上津台3丁目13-1	986-2874	986-2874
	八多児童館	八多町附物字下殿関393-1	982-3569	982-3569
	有野児童館【拠点児童館】	有野中町2丁目20-19	987-2010	987-2010
長田区	真野児童館	東尻池町6丁目3-19	681-6391	681-6391
	志里池児童館	荇藻通1丁目4-7	671-3791	671-3791
	長田児童館	四番町4丁目54	576-9732	576-9732
	御蔵コーナー	一番町4丁目1	511-0705	511-0705
	長楽児童館	海運町7丁目1-23	734-1810	734-1810
	片山児童館	片山町3丁目2-11	631-8366	631-8366
	池田児童館	池田広町41-10	691-7019	691-7019
	長田コーナー	西山町2丁目4-1	-	-
	細田児童館【拠点児童館】	細田町7丁目1-30	612-3797	612-3797
	蓮池コーナー	大谷町1丁目1-10	643-5284	643-5284
須磨区	板宿児童館	板宿町1丁目4-9	731-2230	731-2230
	妙法寺児童館	妙法寺字毘沙門山1	743-4409	743-4409
	高倉台児童館	高倉台1丁目2-1	733-6844	733-6844
	落合児童館【拠点児童館】	中落合1丁目1-25	791-7644	791-7644
	南落合コーナー	南落合3丁目11-1	792-0886	792-0886
	東落合コーナー	東落合2丁目18-1	791-2301	791-2301
	横尾児童館	横尾1丁目11-2	742-0990	742-0990
	横尾コーナー	横尾5丁目3	743-0037	743-0037
	横尾小学校のびのびひろば	横尾5丁目3	080-4803-5401	-
	東須磨児童館	若木町3丁目5-9	733-6280	733-6280
若草児童館	若草町3丁目14-9	741-0688	741-0688	
垂水区	愛垂児童館【拠点児童館】	瑞ヶ丘6-17	707-4527	707-4527
	高丸コーナー	大町2丁目6-9	708-9543	708-9543
	高丸小学校のびのびひろば	大町2丁目6-9	080-4602-6872	-
	東垂水児童館	東垂水1丁目1-1	753-3202	753-3202
	福田コーナー	乙木3丁目3-1	753-7006	753-7006
	星陵台児童館	星陵台1丁目1-3	784-3255	784-3255
	東舞子コーナー ティオ舞子コーナー	舞子台4丁目10-1 東舞子町10-1-602	781-1805 781-0206	781-1805 781-0206
西区	押部谷児童館	美穂が丘1丁目1	994-3621	994-3621
	月が丘コーナー	月が丘7丁目2	995-3778	995-3778
	高和コーナー	押部谷町高和字溝田565	995-2277	995-2277
	枝吉児童館	枝吉4丁目26	927-5617	927-5617
	玉津児童館	玉津町上池315-1	917-2816	917-2816
	有瀬児童館	伊川谷町有瀬字金井場1137-8	974-6318	974-6318
	有瀬コーナー	伊川谷町有瀬696-12	974-4200	974-4200
	長坂コーナー	伊川谷町長坂字重塚910-1	974-2515	974-2515
	長坂第2コーナー	伊川谷町長坂字重塚910-1	224-5443	2245443
	長坂小学校のびのびひろば	伊川谷町長坂字重塚910-1	090-3970-2178	-
	岩岡児童館	上新地2丁目3-6	967-4003	967-4003
	岩岡コーナー	岩岡町古郷267	967-2339	967-2339
櫛谷児童館	櫛谷町池谷字苗代ノ内440-1	992-7081	992-7081	